

九州大学大学間交換留学プログラム 第1回募集要項
<2021年秋学期(7月-10月開始)及び2022年春学期(1月-4月開始)分>

1. 趣 旨

海外留学を経験することにより、国際的視野を持ち、将来、国際的に活躍する人材の育成を図ることを目的とする。

2. 応募資格

- ①九州大学の正規課程の学生(学部生・大学院生) ※国費外国人留学生は事前要相談
- ②英語圏の大学(非英語圏の大学の英語プログラムを含む)への留学を希望する場合は、次のいずれかを満たすスコアを学内申請締切日までに有する者。

(ア) TOEFL iBT 65以上

(イ) IELTS 5.0以上

(ウ) TOEFL ITP 510以上

※(ウ)については、学内申請では受付可能だが、推薦先大学の決定(12月中旬予定)には(ア)もしくは(イ)のスコアが必要なため、できるだけ早い取得を推奨する。推薦先大学の決定方法については、本募集要項の8を参照すること。

- ③応募時のGPAが2.0以上の者。

3. 留学先大学

九州大学が大学間学生交流協定を締結している大学。

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/agreeview/agree-list3.php>

4. 留学期間

1学期~1年以内

※ただし、留学先の治安や衛生状況等に問題がある場合は、派遣の延期・中止、または派遣後に帰国となることもあります。

※2022年春学期留学開始希望者は、今回(第1回)もしくは第2回追加募集(2021年4月募集予定)に応募が必要です。また、追加募集では、第1回募集後に枠が残っている大学のみ募集となりますので、2022年4月までに留学開始を希望する場合、第1回に応募するようにお願いします。

5. 授業料等

九州大学と留学先大学との間の学生交流協定に基づき、原則留学期間中は留学先大学の授業料を支払う必要はない。ただし、九州大学の授業料は支払うこと。

6. 申 請

申請にあたっては、次の申請書類を、**所属学部・学府の学生担当係へ指定のデータで**、所定の期日までに提出すること。

- ① 九州大学大学間交換留学プログラム申請書(様式1)(Excel)【**様式ダウンロード**】
- ② 学習計画書(PDF)【**様式ダウンロード**】
- ③ 成績証明書(日本語)のスキャンデータ(PDF)
- ④ 語学能力を証明するもの(PDF)

(ア)英語圏の大学または非英語圏の大学の英語プログラムへの留学を希望する場合は、有効な IELTS または TOEFL iBT の証明書(写し)(有効期間は2年間)

(イ)上記以外の言語圏への留学を希望する場合、当該言語の語学能力証明書(有する場合のみ)

7. 学内選考

書類選考の上、面接を行い大学間交換留学候補者を決定する。面接にあたっては、応募者が留学を希望する言語での質疑応答も実施する。

面接予定日：令和2年12月1日(火)・2日(水)・3日(木)

面接方法：オンライン面接の予定

※詳細は、後日申請書に記載のメールアドレス宛に留学課から連絡する。上記予定日に面接を受けることができない場合は、申請書(様式1)の備考欄に、理由及び面接不可期間を記入すること。ただし、希望が通るとは限らないので、特別な事情のない限り上記日程で面接を受けるよう調整すること。

8. 推薦先大学の決定及び変更等について

(ア) 応募時に留学希望先大学が要求する正式な語学スコア(英語の場合、TOEFL iBT もしくは IELTS スコア)を有し、学内選考に合格した場合、この結果によって推薦先大学を決定する。

(イ) 応募時に留学希望先大学が要求する語学スコアを満たしておらず、学内選考に合格した場合、引き続き語学スコアの取得に努め、留学希望先大学が要求する語学スコアを満たした時点で、その結果を留学課へ提出すること。その語学スコアと学内選考の結果を踏まえ、(ア)の後に残った枠の中から推薦先大学を決定する。ただし、語学スコアの最終受付は、2021年9月末までとする。

(ウ) 推薦先大学が決定した場合であっても、「留学先大学のノミネーション締切日」の1週間前または「留学先大学の申請締切日」1ヶ月前のうち、いずれか早い期日までに留学先大学の要求する GPA (要求がない場合は 2.5 以上) を満たしていない場合は、推薦を取り消す可能性がある。

(エ) 希望先大学、留学時期及び期間の変更は、選考面接前までに申し出ること。それ以降の変更は原則として認めない。

(オ) 最終的な受入決定は受入先大学が行う。

9. 交換留学生の義務

① 報告書の提出

交換留学中および交換留学終了後、報告書を九州大学へ提出すること。

② 留学生危機管理サービス（OSSMA）及び海外留学保険への加入

留学中の危機管理のため、留学生危機管理サービス（OSSMA）及び海外留学保険への加入を課する。危機管理サービス料及び保険料の支払いは学生の負担とする。

③ 本プログラムの広報活動への積極的参加

各種イベントや SNS での体験談報告や九大広報「世界のキャンパス」への寄稿などに協力すること。

10. 留学生への注意事項

国籍国への交換留学は認められない場合がある。

<国費外国人留学生>

- ・国費留学生は、事前に文部科学省の許可を得る必要があるため、申請前に留学課へ相談すること。学期のみの交換留学が認められた例があるが、常に認められる保証はない。
- ・国費外国人留学生が交換留学している期間、国費奨学金は支給されず、また、奨学金支給期間を停止・延長することは出来ない。また、留学に関するあらゆる種類の奨学金への申請はできないが、渡航費支援は申請可能である。

<私費外国人留学生>

- ・各種財団による私費外国人留学生奨学金を受給中または申請中の留学生は、財団の給付条件により交換留学に応募できない可能性があるため、交換留学申請前に奨学金の条件をよく確認すること。
- ・また、交換留学に申請したあとに各種財団による私費外国人留学生奨学金に申請したい場合は、必ず奨学金申請時に学生係に申し出ること。（各種財団は、原則として奨学金給付期間中の留学を認めない。）

11. 大学間交換留学に関係する奨学金及び渡航費支援

< 留学課から対象者へ個別に案内する奨学金 >

名称	対象者	援助内容	給付貸与	応募方法
①九州大学交換留学奨学金	交換留学生	6万円/月	給付	学内選考結果を踏まえて対象者には留学課から個別に案内
②日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)奨学金	交換留学生(日本人学生に限る)	6万円～10万円/月	給付	学内選考結果を踏まえて対象者には留学課から個別に案内
③LMU-DAAD奨学金	ドイツ・ミュンヘン大学への交換留学生1名	650ユーロ/月	給付	対象者に留学課が個別に案内
④バーデンヴュルテンベルク州奨学金	ドイツ・ホーエンハイム大学への交換留学生(農学または経済学分野)1～2名	700ユーロ/月	給付	対象者に留学課が個別に案内
⑤百賢AFLSP奨学金	指定大学に交換留学生として1年間留学する学生	USD12,500/年 サマープログラム参加費	給付	対象者に留学課が個別に案内

< 学部の学生担当係を通じて留学課に申請する主な奨学金及び渡航費支援 >

名称	対象者	援助内容	給付貸与	応募方法
⑥九州大学基金支援助成事業「海外留学支援事業」(学部・大学院共通 海外留学渡航支援)	学部生 大学院生	【渡航費支援】 アジア：上限10万円(精算支給) アジア以外：上限20万円(精算支給)	給付	学生担当係を通じて応募
⑦中本博雄賞「海外留学支援事業」	学部生(日本人学生かつ経済的困窮者に限る)	10万円/月 + 準備金(地域に応じて)5～25万円	給付	学生担当係を通じて応募
⑧九州大学「海外留学支援事業」(大学院中・長期留学支援)	大学院生	6ヶ月以下：50万円(定額支給) 6ヶ月を超える：100万円(定額支給)	給付	学生担当係を通じて応募
⑨TOMODACHI住友商事奨学金プログラム	米国の大学に8月または9月から約1年間交換留学する学部生	180万円/年	給付	学生担当係を通じて応募
⑩米日カウンシル渡邊利三寄付奨学金	米国の大学に1学期～1年間交換留学する学生	留学参加費用の最大全額給付 ※給付額は申請者の経済状況及び資格に基づいて決定されます。	給付	直接応募だが留学課で留学証明書等の作成が必要
⑪福岡よかトピア国際交流財団 日本人大学生留学奨学金	交換留学または単位認定留学等	欧米圏：120万円/年(半期はその半分) アジア圏：60万円/年(半期はその半分)	貸与	大学間交換留学：留学課を通じて応募 部局間交換留学：学生係を通じて応募

上記奨学金及び渡航費支援の詳細やその他の奨学金については下記URLを参照

・⑥～⑧：<https://kikin.kyushu-u.ac.jp/outline/>

・①～⑤、⑨～⑪：http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study/ex_prgrm/univwide/support